(介護予防)小規模多機能型居宅介護　グリーングラス富士　重要事項説明書

【令和5年10月1日現在】

１．事業主体概要

□事業主体　　医療法人　緑生会

□代表者　　理事長　中山　厚彦

□主な事業　　診療所の経営（南大津ｸﾘﾆｯｸ）　介護老人保健施設ﾁｪﾙｼｰ
通所介護の経営（ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ　たんぽぽ）
認知症対応型共同生活介護事業（ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ　ｸﾘｰﾑ　ｸﾘｰﾑ膳所　ｸﾘｰﾑ鹿跳）
小規模多機能型居宅介護事業（小規模多機能ﾎｰﾑ　ｸﾞﾘｰﾝｸﾞﾗｽ富士）
ｻｰﾋﾞｽ付き高齢者向け住宅ﾕﾘｼｽ

２．施設概要

□施設名　　小規模多機能型居宅介護　グリーングラス富士

□所在地　　滋賀県大津市秋葉台 13 番 5 号

□電話番号　　０７７－５３３－２１００

□ファックス番号　　０７７－５３３－２１０７

□介護保険指定番号　　2590100323

□通常の事業の実施地域　大津市(中央学区以北は除く)

□施設が提供するサービスの相談窓口
電話番号　　０７７－５３３－２１００
担当者　　川田　久志

□交通の便　　ＪＲ石山駅より歩いて２０分

□敷地概要　　572.72 ㎡（緑生会　所有）

□建物概要　　鉄骨 5 階建 1 階部分
１階床面積　257.86 ㎡
（小規模多機能型居宅介護　グリーングラス富士）
２階床面積　253.98 ㎡（サービス付き高齢者向け住宅ユリシス）
３階床面積　253.98 ㎡（サービス付き高齢者向け住宅ユリシス）
４階床面積　253.98 ㎡（サービス付き高齢者向け住宅ユリシス）
５階床面積　52.27 ㎡
延べ床面積　1072.07 ㎡

□居室概要　　居室　９室（9.87 ㎡～10. 23 ㎡）

□登録定員　　24 名　通所 12 名　泊まり９名

※　当事業所は、原則として利用申込に応じますが、ご登録をいただいている場合であっても、利用定員を超過する場合には、通いサービス又は宿泊サービスの提供ができない日がある場合がございますので、ご了承ください。

□提供日及び時間　３６５日
通いサービス　　午前９時～午後４時
泊まりサービス　　午後４時～午前９時
訪問サービス　　２４時間

□共同施設　　居間（食堂）、浴室、トイレ（3 箇所）、洗面所（3 箇所）、洗濯室
□設備　　エレベーター　スプリンクラー　リフトバス
□職員体制　　職種　管理者（事業所の従業者の管理及び業務の管理と法令遵守の指揮命令を一元的に行う）　1 人
介護支援専門員（適切なｻｰﾋﾞｽが提供されるよう介護計画を作成し、他医療機関等との連絡調整を行います）　1 人
介護従業者（日常生活上における介護を行う）　5 人以上（うち 1 名は看護師）
事務職員　1 人

3．提供サービスの概要

□　目的及び方針

小規模多機能型居宅介護　グリーングラス富士の利用者に対し、家庭的な環境のもとで日常生活の介助等を通じて安心と尊厳のある生活を営むことを支援することを目的とします。また、本事業の社会的意義と責任を深く認識し、事業経営の安定とサービス水準の維持及び向上に努力するとともに、利用者に対して、その権利を尊重し、礼節と尊厳を持って接するように努めます。

□　内容

〔(介護予防)小規模多機能型居宅介護計画の作成〕

利用者お一人ごとにケアプランと(介護予防)小規模多機能型居宅介護計画を作成し、それに基づいて下記のサービスを実施します。

〔通いサービス〕

利用定員　12 名

提供時間　午前 9 時～午後 4 時

◎ 日常生活上の援助

・ 食事介助
・ 排泄介助（トイレ誘導・オムツ交換）
・ 入浴介助

◎ 生活サービス

・ 日程表を設けて、要介護者の活動を拘束するようなことはしないで、創意と工夫を活かして自立を目指した生活援助を行います。日常生活全般に対する相談援助、レクリェーションを行います。

◎ 送迎サービス

・ 必要に応じて、御自宅と事業所との送迎を行います。

◎ 食事サービス

・ 料理の温度を大切にし、家族同様の家庭料理を提供します。

◎ 健康・衛生管理サービス

・ 毎日、朝夕の検温、検脈、血圧測定。
・ 洗面、着替え、整髪、爪切り等。
・ 本人が病気等により、状態が急変した場合は、協力医療機関等において速やかに対応をする体制をとっております。

〔宿泊サービス〕

利用定員　9 名

提供時間　午後 4 時～午前 9 時

＊通いサービスの延長としての宿泊も可能です。

＊宿泊可能な日数は、部屋の空き状況や個別事情に合わせて検討させていただきます。

日常生活上の援助

・ 家事介助（居室の掃除、洗濯）
・ 食事介助
・ 排泄介助（トイレ誘導・オムツ交換）
・ 入浴介助
・ 身辺介助（衣類の着脱など）

◎ 生活サービス

・ 日程表を設けて、要介護者の活動を拘束するようなことはしないで、創意と工夫を活かして自立を目指した生活援助を行います。日常生活全般に対する相談援助、レクリェーションを行います。

◎ 食事サービス

・ 滞在期間や送迎時間に合わせて、朝･夕食を提供し、料理の温度を大切にし、利用者の状態に合わせ、家族同様の家庭料理を提供します。

◎ 健康・衛生管理サービス

・ 毎日、朝夕の検温、検脈、血圧測定。
・ 洗面、着替え、整髪、爪切り等。
・ 利用者が病気等により、状態が急変した場合は、協力医療機関等において速やかに対応をする体制をとっております。

〔訪問サービス〕

提供時間　２４時間対応

＊ 訪問・滞在時間は、必要に応じて調整します。電話や訪問での安否確認についても対応可能です。

◎ 利用者の状態や必要性にあわせて定期または随時に訪問し、ご自宅での日常生活上必要な援助をします。

◎ 日常生活上の援助

・ 身体介護及び生活援助を自宅にて行います。
・ 訪問時には健康チェック（顔色や意識・必要に応じてバイタルチェック等）を行います。
・ 定期受診等

□　利用料等　【介護保険一部自己負担料】

利用者の負担割合は、『介護保険負担割合証』に記載された割合となります。

同一建物に居住する者以外の者

要介護度	自己負担額（１割）	自己負担額（２割）	自己負担額（３割）
要支援１	3,627 円／月	7,254 円／月	10,881 円／月
要支援２	7,331 円／月	14,661 円／月	21,991 円／月
要介護１	10,997 円／月	21,993 円／月	32,989 円／月
要介護２	16,161 円／月	32,321 円／月	48,482 円／月
要介護３	23,509 円／月	47,017 円／月	70,526 円／月
要介護４	25,946 円／月	51,892 円／月	77,837 円／月
要介護５	28,609 円／月	57,217 円／月	85,826 円／月

同一建物に居住する者

要介護度	自己負担額（１割）	自己負担額（２割）	自己負担額（3 割）
要支援１	3,269 円／月	6,537 円／月	9,805 円／月
要支援２	6,605 円／月	13,209 円／月	19,813 円／月
要介護１	9,908 円／月	19,815 円／月	29,723 円／月
要介護２	14,562 円／月	29,123 円／月	43,684 円／月
要介護３	21,181 円／月	42,361 円／月	63,541 円／月
要介護４	23,377 円／月	46,754 円／月	70,130 円／月
要介護５	25,777 円／月	51,554 円／月	77,331 円／月

＊大津市の１単位の単価は、１０．５５円です。

【その他加算】「（　）内は２割・３割」

（注）登録した日から起算して 30 日以内の期間については、初期加算として１日につき約 32 円（64 円・95 円）が加算されます。

（注）利用者の状態が、日常生活に支障をきたす恐れのある症状又は行動が認められる場合、１月につき認知症加算Ⅰとして 844 円（1,688 円・2,532 円）若しくは要介護２である者であって周囲の者による日常生活に対する注意を必要とする場合、認知症加算Ⅱとして 528 円（1,055 円・1,583 円）を加算されることがあります。（介護のみ）

（注）当事業所は常勤の看護師を配置しておりますので、看護職員配置加算Ⅰとして１月につき 950 円（1,899 円・2,849 円）が加算されます。（介護のみ）

（注）総合マネジメント体制強化加算（小規模多機能居宅介護の質を継続的に管理する目的とした加算）として１月につき 1,055 円（2,110 円・3,165 円）が加算されます。

（注）自立支援・重度化防止に資する介護を推進するため、介護支援専門員が医師・言語聴覚士から定期的に助言を受け、生活機能の向上に向けるための計画を作成し介護を行った場合、生活機能向上連携加算（Ⅰ）として１月につき約 106 円（211 円・317 円）が加算されます。又、居宅へ訪問し身体状況等の評価を共同で行う場合、生活機能向上連携加算（Ⅱ）として１月に 211 円（422 円・633 円）が加算されます。

（注）当事業所は看取り介護を行います。看取り介護を支援した場合、３０日の限度を看取り連携体制加算として１日につき約 68 円（135 円・203 円）が死亡月に加算されます。ただし、この加算については、事前に御家族との十分な説明、合意のもと算定させていただきます。

（注）当事業所は介護職員の質の確保を図っている事業所（勤続年数 10 年以上の介護福祉士の占める割合が 100 分の 25 以上）として「サービス提供体制強化加算Ⅰ」を受けておりますので１月につき 792 円（1,583 円・2,374 円）が加算されます。

（注）当事業所は、科学的な介護を推進するため、心身の状況等に係る基本的な情報を収集し、効果的なサービスの展開（活用・改善）に繋げる取り組みをしている事業所として「科学的介護推進体制加算」が１月につき約 43 円（85 円・127 円）加算されます。

（注）当事業所は介護職員処遇改善加算Ⅰ（介護職員の賃金改善と資質向上を目的とした加算）をとらせていただいておりますので、基本サービス費に加算を加えた総

単位数に、10.2%を乗じた額が加算されます。

（注）当事業所は介護職員処遇改善加算Ⅰ（介護職員の賃金改善と資質向上を目的とした加算）をとらせていただいておりますので、介護職員等ベースアップ等支援加算として基本サービス費に加算を加えた総単位数に、1.7%を乗じた額が加算されます。

（注）介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員等の賃金の改善等を届け出た事業所）をとらせていただいておりますので、1.5%が所定単位数に加算されます。

＊月途中からの利用開始、または契約の解除をした場合、その月の利用料は日割り計算となります。
介護保険による給付額に変更があった場合、同様に利用者の利用負担額を変更いたします。

【短期利用居宅介護費　一部自己負担料】

利用者の負担割合は『介護保険負担割合証』に記載された割合となります。

＊利用期間はあらかじめ７日以内とする。（但しやむを得ない場合は１４日以内）

要介護度	自己負担額（１割）	自己負担額（２割）	自己負担額（３割）
要支援１	447 円／日	893 円／日	1,339 円／日
要支援２	558 円／日	1,116 円／日	1,674 円／日
要介護１	602 円／日	1,203 円／日	1,804 円／日
要介護２	673 円／日	1,346 円／日	2,019 円／日
要介護３	746 円／日	1,492 円／日	2,238 円／日
要介護４	817 円／日	1,633 円／日	2,450 円／日
要介護５	887 円／日	1,773 円／日	2,659 円／日

【その他加算】「（　）内は２割・３割」

（注）総合マネジメント体制強化加算（小規模多機能居宅介護の質を継続的に管理する目的とした加算）として１日につき 33 円（70 円・105 円）が加算されます。

（注）当事業所は介護職員の質の確保を図っている事業所（勤続年数 10 年以上の介護福祉士の占める割合が 100 分の 25 以上）として「サービス提供体制強化加算Ⅰ」を受けておりますので１日につき 27 円（53 円・79 円）が加算されます。

（注）当事業所は介護職員処遇改善加算Ⅰ（介護職員の賃金改善と資質向上を目的とした加算）をとらせていただいておりますので、基本サービス費に加算を加えた総単位数に、10.2%を乗じた額が加算されます。

（注）当事業所は介護職員処遇改善加算Ⅰ（介護職員の賃金改善と資質向上を目的とした加算）をとらせていただいておりますので、介護職員等ベースアップ等支援加算として基本サービス費に加算を加えた総単位数に、1.7%を乗じた額が加算されます。

（注）介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員等の賃金の改善等を届け出た事業所）をとらせていただいておりますので、1.5%が所定単位数に加算されます。

【その他の利用料】

食費（朝食）	１回につき	285 円
（昼食）	１回につき	535 円
（おやつ）	１回につき	50 円
（夕食）	１回につき	535 円
宿泊費（洗濯費含む）	１泊につき	4,000 円
紙パンツ・紙おむつ	１枚につき	144 円
尿取パッド	１枚につき	51 円

□　協力医療機関等

※　当事業所では、下記の医療機関や歯科医療機関に協力いただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

・協力医療機関

・名称　　医療法人　緑生会　　南大津クリニック

・住所　　大津市大石中一丁目６番６号

・協力歯科医療機関

・名称　　医療法人　白櫻会　小金沢歯科診療所

・住所　　大津市大石東四丁目５番６号

□　緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、契約時にご記入いただいた連絡先に連絡します。

□　サービス利用に当たっての留意事項

１.サービス提供前に健康ﾁｪｯｸを行い、結果によっては入浴サービス等を中止する場合があます。

２.利用日当日に欠席をする場合には、前日もしくは当日午前８時３０分までに事業所に連絡をお願いします。

３.サービス提供上、他の利用者の方に迷惑となる行為等が見られた場合、利用の中止をしていただくことがあります。

４.入所中に喫煙は、原則として禁止します。

□　非常災害対策

・防災設備　　スプリンクラー設備、消火器、避難用屋外階段、一斉放送設備、火災通報装置等

・防災訓練　　年２回

・非常災害等の発生の際にその事業を継続することができるよう、他の社会福祉施設と連携し、及び協力することができる体制を構築するよう努めます。

□　事故発生時の対応

１．利用者に対する指定小規模多機能型居宅介護の提供により事故が発生した場には、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

２．利用者に対する指定小規模多機能型居宅介護の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。ただし、事業所の責に帰すべからず事由による場合はこの限りではありません。

□　禁止事項

・当事業所では、利用者に安心して共同生活を送っていただくために、下記の事項についてご理解をお願いしております。

１．「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」を禁止

□　暴力団等の排除

法人の役員及び管理者、従業者は暴力団員であってはならない。また、その運営について暴力団員の支配を受けてはならない。

□　人権の擁護、虐待の防止

利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、介護従事者に対し、研修の機会を確保します。

□　要望及び苦情等の相談

《サービス相談・苦情窓口》

小規模多機能型居宅介護　グリーングラス富士　　担当者　川田久志

電話番号　077-533-2100　ＦＡＸ：077-533-2107

《相談・苦情窓口》

大津市　　介護保険課

電話番号　077-528-2753　　ＦＡＸ：077-526-8382

滋賀県国民健康保険団体連合会

電話番号　077-510-6605　　ＦＡＸ：077-510-6606

□　第三者評価の実施状況について

第三者評価は実施していませんが、当事業所は、サービスの改善及び質の向上を目的として、自ら提供するサービスについて自己評価を行うとともに、当該自己評価を運営推進会議において、第三者の観点からサービスの評価(外部評価)を１年に１回以上行っています。

なお、運営推進会議で検討された評価結果は施設内に掲示しています。

（補足事項）

１．事業計画、財務内容、サービス提供記録などの閲覧又は交付

当事業所では、事業計画や財務内容などの閲覧又は交付に関して、利用者及びご家族のうちこれを希望される方には閲覧又は交付を許可しています。ご希望者は、閲覧希望書に必要事項を記入し、職員までお申し込みください。閲覧希望書は事務所にありますので必要な方は職員までお申し付けください。(無料)

令和　　年　　月　　日

（介護予防）小規模多機能型居宅介護の内容について、重要事項を説明いたしました。

事業所　医療法人緑生会
小規模多機能型居宅介護　グリーングラス富士
説明者　　印

私は、事業者から（介護予防）小規模多機能型居宅介護についての重要事項の説明を受けました。

本　人　　住　所
氏　名　　印

代理人　　住　所
氏　名　　印